

下伊那郡根羽村	下伊那郡根羽村の一部	〃
下伊那郡売木村	下伊那郡売木村の一部	〃
下伊那郡天龍村	下伊那郡天龍村神原の一部	〃
下伊那郡大鹿村	下伊那郡大鹿村大字大河原の一部	〃
下伊那郡上村	下伊那郡上村の一部	〃
下伊那郡南信濃村	下伊那郡南信濃村和田9区、八重河内1区、2区、3区	〃
木曾郡木曾福島町	木曾郡木曾福島町福島の一部	〃
木曾郡上松町	木曾郡上松町大字荻原の一部	〃
木曾郡南木曾町	木曾郡南木曾町田立の一部	〃
木曾郡木祖村	木曾郡木祖村大字藪原の一部	〃
木曾郡日義村	木曾郡日義村の一部	〃
木曾郡開田村	木曾郡開田村大字西野、大字末川の各一部	〃
木曾郡大桑村	木曾郡大桑村大字殿の一部	〃
東筑摩郡坂北村	東筑摩郡坂北村の一部	〃
北安曇郡美麻村	北安曇郡美麻村の一部	〃
北安曇郡白馬村	北安曇郡白馬村大字北城の一部	〃
埴科郡坂城町	埴科郡坂城町大字網掛、大字坂城の各一部	〃
下高井郡山ノ内町	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬、大字平穩の各一部	〃
上水内郡信州新町	上水内郡信州新町大字竹房、大字下市場、大字牧野島の各一部	〃
上水内郡信濃町	上水内郡信濃町大字穂波、大字富濃の各一部	〃
上水内郡三水村	上水内郡三水村大字倉井の一部	〃
上水内郡中条村	上水内郡中条村大字住良木の一部	〃
下水内郡栄村	下水内郡栄村大字塚の一部	〃

農村整備課

長野県告示第267号

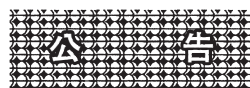
豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律第73号）第14条第1項の規定により長野県が実施する市町村道の改築工事は、次のとおりです。

平成17年 5月26日

長野県知事 田 中 康 夫

路線名	工事区間	工事の種類	工事開始の日
長瀬秋山線	下水内郡栄村大字境字屋敷17675番の7地先から下水内郡栄村大字境字長保18029番の117地先まで	道路改良	平成17年5月26日

道路維持課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年 5月26日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

(1) 業務名  
平成17年度長野県防災行政無線・防災情報システム等保守点検業務

(2) 業務箇所名  
長野県庁ほか207箇所

(3) 業務内容  
仕様書のとおり

(4) 履行期限  
平成18年 3月10日

(5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 電波法に定める登録点検事業者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県危機管理室危機管理・消防防災課  
電話 026 (235) 7183

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含む。）

ア 日時 平成17年 6月1日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県危機管理室危機管理・消防防災課

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年6月2日 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎災害対策本部室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

危機管理・消防防災課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年5月26日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

一般事務用ページプリンタ33台及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成17年8月1日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1台1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス・メンテナンス（保守・管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画局情報政策課

電話 026 (235) 7071

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年6月9日 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1Fパソコン実習室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年6月8日 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県企画局情報政策課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年5月26日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等及び数量

地方税電子申告審査システム機器 一式（設置、撤去、設定の支援作業、保守等を含みます。）

- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
平成18年1月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 借入場所  
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法  
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者とします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県総務部税務課  
電話 026(235)7052
- 4 入札説明会の日時及び場所  
(1) 日時 平成17年6月9日 午前10時30分から  
(2) 場所 長野県庁 西庁舎112号会議室
- 5 入札手続等  
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成17年7月6日 午後2時から  
イ 場所 長野県庁 西庁舎302号会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成17年7月5日 午後5時  
イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570  
長野県総務部税務課
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
要します。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 6 その他  
詳細は、入札説明書によります。
- 7 Summary  
(1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Leasing a package of the Computer system for e-file service: including installation, setup support, maintenance, and withdrawal
- (2) Lease Duration:  
From January 1,2006 until March 31,2006
- (3) Delivery places:  
As mentioned in the tender description
- (4) Contact for information about the tender;description / conditions / and other Inquiries:  
Taxation Division,General Affairs Department  
692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano city  
TEL:026-235-7052(Contact for inquiries)
- (5) Time and place for the tender and bid opening:  
Time: 2:00PM July 6,2005  
Place: Meeting Room 302,Nagano Prefectural Government, West Annex 3F
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:  
Time: 5:00PM July 5,2005  
Place: Taxation Division,General Affairs Department  
380-8570(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

税 務 課

#### 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成17年5月26日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
サンリツプラザ長地  
岡谷市長地柴宮2-2240-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

(株)サンリツ

諏訪市湖岸通り2-3-45

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

(株)カーマ

刈谷市日高町3-411

(株)オギノ

甲府市丸の内1-16-4

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成18年1月12日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

8,064平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 565台
- (2) 駐輪場の収容台数 106台
- (3) 荷さばき施設の面積 793平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 62立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	小売業者名	開店時刻	閉店時刻
1	(株)カーマ	午前9時00分	午後8時00分
2	(株)オギノ	午前9時00分	午後10時00分

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

1	午前8時30分から午後10時30分まで
2	午前8時30分から午後8時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数 4か所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

1	午前6時00分から午後10時00分まで
2	午前6時00分から午後9時00分まで

8 届出年月日

平成17年5月2日

9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工雇用課

10 縦覧の期間

平成17年5月26日から平成17年9月26日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工雇用課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成17年5月26日

長野県知事 田中康夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

松本昭和ビル

松本市深志1-2-11

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

昭和建物(株)

長野市大字高田中村259-2

3 廃止前の店舗面積の合計

1,365平方メートル

4 廃止後の店舗面積の合計

598平方メートル

5 廃止した日

平成17年3月31日

産業政策課

公告

平成17年5月19日、伊那市手良土地改良区の定款変更を認可しました。

平成17年5月26日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

長野県神川沿岸土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成17年5月26日

長野県上小地方事務所長 田中利明

理事

新任

氏名	住所
齊藤 袈裟文	小県郡真田町大字長3790番地1
柳沢 重信	上田市大字上田94番地3
三井 博司	上田市大字住吉1582番地1
戸兵 守一	上田市大字殿城492番地
依田 忠誠	東御市和5154番地

重任

氏名	住所
箱山 好猷	小県郡真田町大字長4031番地
母袋 創一	上田市大字下塩尻734番地1
土屋 哲男	東御市大字祢津1263番地5
神津 敬次	東御市和7158番地1
山崎 英右	小県郡真田町大字本原214番地
金澤 浩	上田市中央5丁目12番8号
金井 敏雄	上田市大字秋和708番地

今井 榮一 上田市大字蒼久保1377番地

清水 一夫 上田市大字芳田2020番地

#### 退任

氏名 住所

山口 敏雄 小県郡真田町大字長432番地2

湯本 幸夫 上田市大字上野103番地

中村 豊 上田市大字上田1868番地

草露 隆夫 上田市大字殿城936番地

松井 寿男 東御市和1882番地

#### 監事

##### 新任

氏名 住所

荻原 明賀 小県郡真田町大字本原771番地1

飯島 康男 東御市和2714番地

##### 重任

氏名 住所

佐藤 邦夫 上田市大字古里1427番地

##### 退任

氏名 住所

黒柳 隆次 東御市和2619番地

若林 英男 小県郡真田町大字本原3879番地

土地改良課

#### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年5月26日

長野県教育委員会教育長職務代理者

長野県教育委員会事務局

教育次長 松澤 睦司

##### 1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

得点表示盤の表示灯 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 借入期間

平成17年8月1日から平成18年3月31日まで

(4) 借入場所

上田市大字下之条354-1 長野県営上田野球場

長野市大字東和田421 長野県長野運動公園野球場

(5) 入札方法

借入期間における総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

##### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局スポーツ課

電話 026 (235) 7447

##### 4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年6月7日 午後1時30分

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁 本館入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

##### 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

スポーツ課